

# 先輩職員からのメッセージ



大阪労働局需給調整事業部  
需給調整事業第2課  
需給調整指導官

**木村 大造**

【平成27年10月1日採用】

皆さん、就職活動真ただ中のことかと思います。私もおよそ10年前、プレッシャーを抱えながら、就職活動に挑んでいました。辛かった。いまだに当時の夢を見ます。他の先輩方もそういう夢を見ると聞くので、やはり誰しも、就職活動では相当な心労がかかるようです。

「そんな就職活動を支援するのが、私たち、大阪労働局職員なのです！」

と啖呵を切れれば恰好がつくのですが、現在、私の所属はそういう部署ではありません。「需給調整事業部需給調整事業第二課」です。

「何ですかそれは？」という皆さんの声が聞こえてきそうですが、この部署は主に労働者派遣事業や職業紹介事業を行っている会社に対して、法令に則った運営がなされているか、調査・指導を行うところです。これが、まあ、難しいのです（あくまでも個人の感想です）。穴が開くほど法規集に目を通し、多量のインデックスを貼付、時には同僚と法律について熱く弁論を交わします（大抵私が負けます）。

正直、就職活動中に思い描いていた私の社会人像とは全く違っておりますが、なんとか日々働いています。当時は不安で仕方がなかった「自分はちゃんと仕事ができるのだろうか」という不安も、先輩や同僚と働く中で少しずつ解消しており、今では後輩の指導もしています。

思えば労働局の仕事として「就職活動の支援」という面は非常に大きいわけで、現在、就職活動が不安で辛くて仕方がないという皆さんにこそ、そういった気持ちに寄り添えるという意味で、すでに適性があるのかもしれない。

というわけで、まずは気軽に官庁訪問など如何でしょう。

皆さんのご来局を心よりお待ちしております。

需給調整事業

第2課って

どんな仕事？

職業安定法を基  
に有料・無料職業  
紹介事業に対して  
指導監督を行い、  
労働者派遣法を基  
に労働者派遣事業  
に対して指導監督  
を行う部門です。